



いつまでも人が訪れる

## 歴史民俗資料館に

**ふたみ議員** 当町の旧歴史民俗資料館は 1984 年、役場新庁舎の完成、移転に伴い、旧庁舎を活用して設立。それから 40 年近く経ち、今年 4 月に府中公民館のなかにリニューアルされました。

旧資料館も立派な展示だったと思いますが、いかんせん古くなって、いつの頃からか人の訪れない施設になっていたと思います。新しい資料館も、しばらくの間は多くの入館者が見込まれるでしょうが、やはり時間の経過のなかで、入館者が減っていくことは避けられない。町民のみなさんがしばしば訪れ、いつまでも活用される「持続可能な歴史民俗資料館」をめざす必要があります。

### 新しい時代の博物館制度のあり方

2007 年に文科省は「新しい時代の博物館制度の在り方について」という報告書をまとめました。

これからの博物館は、「資料の収集や調査研究等の活動を一層充実させるとともに、多様化・高度化する学習者の知的欲求に応えるべく、自主的な研究グループやボランティア活動などを通じて、学習者とのコミュニケーションを活性化していく必要がある」とし、「市民とともに資料を



『探求』し、知の楽しみを『分かち合う』博物館文化の創造」を掲げています。

### 地域博物館

1976 年に開館した平塚市博物館（神奈川県）は「地域博物館」づくりを提唱しました。地域博物館とは、従来型の展示中心の博物館ではなく、市民とともに活動する、教育や普及活動を重視した博物館のあり方をめざすものです。

「一つの事柄を学問分野にとらわれない色々な見方から知ることの出来るような博物館」、「教育普及活動を重視し、テーマを持つ総合博物館」であって、「市民に何度も足を運んでもらえるような密接なつながりが、絶対条件として要求される」と定義づけられています。



収集した資料を展示することで終わるのではなく、それを町民のみなさんの学習、調査、研究へと促し、府中町をよく知って、よりよい町づくりに生かしていく。「参加し体験するという、継続的な活動を通して、知的探究心を育んでいく（要求を育くむ）こと」が歴史民俗資料館に求められているのではないのでしょうか。

当町の歴史民俗資料館も、「教育普

及活動を重視し、テーマを持つ総合博物館」「町民のみなさんに何度も足を運んでもらえるような博物館」をめざすべきだと考えますが、町の見解をお聞かせください。

**社会教育課主幹** 歴史民俗資料館へ何度もお越しいただけるよう、府中町歴史・文化財ガイドクラブによる調査研究や「ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト事業」での講座の他、公民館活動で学ばれた成果をまとめるなど、さまざまなテーマをもった催しを、公民館との協働で企画し、誰もが気軽に立ち寄り、学べる歴史民俗資料館としていきたいと考えております。

一般質問もくじ

1. 博物館としての歴史民俗資料館
2. 博物館のかかえる問題
3. 歴史民俗資料館のあるべき姿
4. 持続可能な歴史民俗資料館
5. 資料館の発展に欠かせない学芸員

質問と答弁の全文は

[futamishingo.com](http://futamishingo.com)

YouTube

YouTube で一般質問を見ることができます。



町独自

一般会計 補正予算

妊婦 特別給付金

4,106 万円

コロナ感染の不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、感染症対策のために必要な物品の購入や家事援助サービスの利用を支援します。



妊娠 1 度につき 5 万円支給

2020 年度から町独自の施策として実施。財源は地方創生臨時交付金です。

給食費

食材高騰分を補助

小中学校 1,255 万円

保育施設 553 万円

コロナ禍における物価高騰に対応し、小中学校などの給食材料費の上昇分を町が補助。保護者の負担が増えないようにしました。

今回、町独自の施策として実施。財源は地方創生臨時交付金です。



子どもの医療費

助成

所得制限をなくして !!!

私のホームページ「二三四五通信」を見た町民の方から先日メールをいただきました。紹介させていただきます。

8 月から、所得制限にひっかかり、子どもの医療費助成が受けられなくなりました。

このお知らせが自宅に届き、なんだか、「お金がほどほどにあるのだから、自分で勝手に育てれば」と言われているような気持ちになり、悲しい気持ちになりました。

ネットで調べたところ、すぐに二見さんのページがでてきて、子ども医療費の無償化に尽力されており、感銘をうけたとともに、とてもわたしも励まされた気持ちになりました。

「課税は累進、給付は平等」が社会保障の原則

社会保障は、所得に応じて課税し、公平・無差別平等に給付することが原則です。しかし、日本では給付も所得に応じて給付を減らすことが当たり前であるかのようになっています。所得に応じて税負担しているのに給付が制限されては「悲しい気持ち」になるのも当然です。

隣の岡山県で所得制限のある市町村は一つもありません。広島県内でも 7 市町が所得制限なし。部分的に所得制限をなくしているのが 4 町です (右の表)。

府中町が「所得制限なし、一部負担金なし、入通院とも中学校卒業まで」助成になるよう引き続き頑張ります。

子どもの医療費助成 所得制限のない市町

	対象年齢すべて 所得制限なし	部分的に所得制限なし
入院・通院とも 高3まで	三次市、尾道市、安芸高田市、 安芸太田町、北広島町	世羅町(小1以上なし)、 神石高原町(小1以上なし)
入院・通院とも 中3まで	大竹市	
入院中3・ 通院小6まで	廿日市市	海田町(0歳児はなし)
入院中3・ 通院就学前まで		熊野町(2歳児までなし)

原爆ドームを守った楮山ヒロ子さん



原爆の子の像と佐々木禎子さんのことはよくご存じだと思いますが、楮山(かじやま)ヒロ子さんを知っていますか。

ヒロ子さんは、府中小学校、府中中学校を卒業し、1960 年、高校 2 年の時に急性白血病で亡くなっています。

亡くなる前の年の 8 月 6 日の日記に「あの痛々しい産業奨励館(原爆ドーム)だけが、いつまでもおそる(べき)原爆を世に訴えてくれるだろう」と書いていました。

原爆ドームは終戦直後には壊した方がよいという意見も根強く、壊すのか保存するのかの結論がなかなか出ません。なんの補修もされないまま被爆から 15 年のときが経っていました。

「広島折鶴の会」の小中高生が、ヒロ子さんの気持ちに応じて、ドーム保存のための署名と募金を始め、粘り強い運動が変化をつくり出しました。当初、保存に否定的だった広島市長も「私の心を大きく動かししたのは、あの子どもたちの真剣な動きだった」と後日語ったといひます。

広島市議会も 1966 年、全会一致で原爆ドームの保存を決議。ようやく事態は動き出し、保存工事は行われ、いまなお私たちの前にドームは立っています。世界遺産にも 1996 年に登録されました。

来年 5 月には G7 サミット(先進国首脳会議)が広島で開催されます。府中町で育った少女の願いに端を発し、保存された原爆ドームの姿、そして資料館の展示を日本を含む 7 カ国の首脳にしかと見て欲しいと思います。

生活なんでも相談

ふたみ伸吾町議 携帯 080-6750-5432  
メール shingo23futami@outlook.jp

自宅 宮の町 2 丁目 2-26 ヴィコロ宮の町 102



ホームページ